

# 埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

A study on the inheritance of culture and language by intercultural children with Japanese ancestry : A case of foreign mothers in Japan

|       |                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2017-07-26<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 鈴木, 一代<br>メールアドレス:<br>所属:  |
| URL   | <a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/592">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/592</a> |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 日系国際児の言語・文化の継承についての研究

## — 外国人の母親の場合 —

A study on the inheritance of culture and  
language by intercultural children with Japanese ancestry:

A case of foreign mothers in Japan

鈴木 一代

SUZUKI, Kazuyo

The purpose of this study is to examine if the first language and culture of intercultural children Japanese ancestry living in Japan is Japanese due to the strong influence of the location of the home and if the points of view of the mothers on language, culture and the education of their children have an influence on their children's acquisition of language and culture. The participants were ten foreign mothers married to Japanese men and living in a metropolitan area of Japan. A semi-constructed interview was conducted in 2007. The analysis was mainly of a qualitative nature. The results suggest that both the language and culture of the place where the home is located and the points of view of foreign mothers who have relocated to Japan on language, culture, and the education of their children play important roles in the language and culture acquisition (inheritance) of intercultural children with Japanese ancestry living in Japan.

### <問題>

近年、地球的規模で、国際結婚（異文化間結婚）が増加している。日本国内においても、夫婦の一方が外国籍である婚姻件数の比率は、1989年に総婚姻件数の3%を超え、2000年以降は、4.5%から6.1%（16～22組に1組）を推移している（厚生労働省人口動態統計、以下同様）。国際結婚は一般化の時代を迎えたと言える。また、1975年ごろからは、夫が日本人で妻が外国人の組み合わせが増加しており、

2008年には、国際結婚件数の約8割を占めている。外国人妻の国籍は、中国（42.5%）、フィリピン（25.4%）、韓国・朝鮮（15.9%）、タイ（4.7%）、ブラジル（1.0%）、米国（0.7%）、ペルー（0.4%）、英国（0.2%）、その他（9.2%）であり、アジア圏出身者が圧倒的に多いが、国籍の多様化が最近の傾向である。また、総婚姻件数に占める、夫婦の一方が外国籍である国際結婚の比率を都道府県別に見ると、東京都が7.7%で最も高く、山梨県（7.3%）、愛知県（7.1%）、千葉県（6.9%）、長野県（6.5%）、埼玉

---

キーワード：言語・文化の継承、日系国際児、外国人の母親、日本

Key words : inheritance of culture & language, intercultural children with Japanese ancestry, foreign mothers, Japan

県（6.4%）、神奈川県（6.3%）、群馬県、岐阜県（各6.1%）と続き、国際結婚が首都圏に多いことがわかる。さらに、国際結婚の比率が全国平均の5.1%（2008年）よりも高い都市は、大阪市（8.7%）、東京区部（8.4%）、名古屋市（8.4%）、千葉市（7.3%）、横浜市（6.4%）、浜松市（6.3%）、川崎市（6.0%）、神戸市（5.5%）、さいたま市（5.2%）であり、都市部に国際結婚が集中している。

このような国際結婚の増加にともない、日本人と外国人の間に生まれる子ども（日系国際児）の出生率も高くなっており、2008年には、総出生数の2.2%（父親が日本人は1.3%、母親が日本人は0.9%）を占め、年々増加傾向にある。

日本人がかかわる国際結婚や日系国際児の増加が比較的最近の現象であるため、それらをめぐる心理学および隣接分野における研究は十分とは言えない（例：新田，1992；鈴木，2004，2007；高橋，2003；竹下，2000）。そのなかで、鈴木（2004，2008a）は、インドネシア在住の日本—インドネシア国際家族（日本人とインドネシア人の国際結婚夫婦とその子どもからなる家族）の長期にわたる追跡調査の結果から、複数文化環境のなかで成長していく国際児にとって、文化的アイデンティティ形成が極めて重要な課題であることを指摘している。さらに、どちらかの文化のアイデンティティというよりも「国際児としてのアイデンティティ」を形成することが最も自然であることに言及し、その前提条件として、社会（特に居住地）が国際児を受容すること、および国際児が二言語・二文化を習得していることをあげている。また、鈴木（2007，2008a）は、国際家族（国際結婚家庭）における言語・文化の継承に影響をおよぼす

要因として、「居住国・地の言語・文化」、「親自身の志向性」、「子どもの言語・文化・教育についての親の考え方（姿勢）」、「家庭の経済状態」、「子どもの個性と発達および親子の相互作用」を提示している。そのなかでも、居住国・地（言語・文化、法律、政治・経済、受容度など）の規定性とならび、子どもの言語・文化・教育（含む：学校選択）についての親の考え方（姿勢）、特に、居住国（地）に対して異文化出身の親、とりわけ、異文化出身の母親の影響が大きいことを明らかにしている。すなわち、居住国（地）の規定性が大きい場合、自然の状態では、主言語・主文化（第一言語・第一文化）は、居住地（国）の言語・文化になるので、子どもが居住地以外の言語・文化（異文化出身の親の母語）を継承（習得）するためには、異文化出身の母親の役割が重要である。つまり、異文化出身の母親の考え方は国際児の発達のさまざまな側面に影響を及ぼすことになる。

これらの知見は海外在住の日系国際家族（日本人と外国人の夫婦とその子どもからなる家族）についての研究によるものだが、日本在住の日系国際家族の場合はどうだろうか。

本稿では、日本（都市部）に、長期にわたり居住している、日本人の父親と外国人の母親およびその子どもからなる日系国際家族をとりあげ、外国人の母親の視点から、日系国際児の言語・文化の継承について明らかにする。その際に、1) 居住地である日本の規定性が大きく、日本在住の日系国際児の第一言語・第一文化は日本語・日本文化であるかどうか、2) 子どもの言語・文化の習得（継承）には、異文化出身である外国人の母親の子どもの言語・文化・教育についての考え方が影響を及ぼしているかどうかに着目する。

なお、本稿における文化は、「発達過程のなかで、環境との相互作用によって形成されていく、ある特定集団のメンバーに共有される反応の型」(鈴木, 2006, p.41)である。

## <方法>

### 1) 調査参加者

東京近郊在住で、日本人男性と結婚した、外国人女性20人<sup>1)</sup>のうち、日本居住期間および婚姻期間の両方が10年以上で、子どもがいる人(40代から50代)。内訳は、アジア出身者(A)5人(インド、インドネシア、韓国、台湾、フィリピン)とヨーロッパ出身者(E)5人(イタリア、ドイツ、ポーランド、フィンランド、東欧K国)<sup>2)</sup>。

### 2) 調査期間・場所

2007年2月から5月。1人につき約1時間30分から約5時間30分。調査参加者の自宅、カフェ、レストランなど(東京、神奈川、千葉、埼玉)。

### 3) 調査方法

個人面接法(半構造化面接)。鈴木(2000など)を基に、先行研究も参考にし、質問項目(ガイドライン)を作成。ガイドラインにそって、面接を実施。本稿では、その一部を使用する(調査参加者の属性、子どもの養育・教育など)。使用言語は、原則として、調査参加者の希望によるが、日本語が6人、主に日本語で部他言語(英語、調査参加者の母語)が4人である。外国語から日本語への翻訳は調査者および研究補助者がおこなった。

### 4) 結果の処理・分析

事例ごとに、質的な分析をおこなった。

## <結果と考察>

### 1. 調査参加者の属性(概要)

外国人の母親を中心に、日本人の夫(父親)、および子どもの属性は次のようになる。

1) 外国人母親について: 40代(7人)、50代(3人)。出身国国籍(8人)、日本国籍(2人)。結婚年数は11~33年。日本滞在期間は11~33年。全員が有職者(非常勤)。母国への一時帰国は全員ある(ほぼ年に1回以上)。日本語レベルは、5が5人、4が4人、3が1人(面接者による5段階評定で最高は5)。教育レベルについては、大学院が2人、大学が5人、高校(含:大学中退)が3人。

2) 日本人夫について: 40代(2人)、50代(6人)、60代(1人)、未回答(1人)。職業は、専門職(5人)、会社員・公務員(4人)、自由業(1人)。教育レベルは、大学院(2人)、大学(6人)、専門学校(1人)、高校(1人)である。

3) 子どもについて: 子どもの数は、1人(7人)、2人(2人)、3人(1人)。全員日本の学校に在籍。第1子については、小学校(3人)、中学校(1人)、高校(3人)、大学(1人)、成人(2人)、また、国籍は日本(9人)、二重国籍(1人)。

なお、表1は、母親と子どもの属性の一部を事例別に示したものである。

特徴的なことは、全員の母親が仕事をしていること、日本語力が比較的高いこと(1人の除き「4」以上)、永住予定者が多いこと(2人のみ未定)である。また、子ども(第1子)の出生地は、2事例(A4、E3)を除き日本である。

表 1 調査参加者の属性（一部）

| 事例     | A 1   | A 2  | A 3 | A 4   | A 5   | E 1   | E 2   | E 3   | E 4   | E 5  |
|--------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 年齢     | 40代   | 40代  | 50代 | 40代   | 40代   | 40代   | 50代   | 40代   | 50代   | 40代  |
| 職業     | 専門職   | 会社員  | 専門職 | 自由業   | 語学講師  | 専門職   | 語学講師  | 専門職   | 自由業   | 語学講師 |
| 仕事形態   | パート   | パート  | パート | パート   | パート   | パート   | パート   | パート   | パート   | パート  |
| 教育レベル  | 大学院修了 | 高卒   | 大卒  | 大学中退  | 大学院修了 | 大卒    | 大卒    | 大卒    | 高卒    | 大卒   |
| 滞在期間   | 20年   | 約22年 | 33年 | 16年   | 15年   | 18年   | 26年   | 14年   | 23年   | 11年  |
| 婚姻期間   | 11年   | 22年  | 33年 | 18年   | 17年   | 18年   | 27年   | 15年   | 20年   | 15年  |
| 滞在予定   | 永住    | 永住   | 永住  | 未定    | 永住    | 永住    | 永住    | 未定    | 永住    | (永住) |
| 宗教     | キリスト教 | なし   | なし  | ヒンドゥ教 | ヒンドゥ教 | キリスト教 | キリスト教 | キリスト教 | キリスト教 | /    |
| 日本語力   | 4     | 4    | 5   | 4     | 5     | 5     | 4     | 5     | 3     | 5    |
| 子どもの数  | 1人    | 1人   | 2人  | 1人    | 1人    | 1人    | 1人    | 1人    | 2人    | 2人   |
| 第1子の学校 | 小学校   | 高校   | 成人  | 高校    | 高校    | 小学校   | 大学    | 小学校   | 成人    | 中学校  |
| 第1子の性別 | 女     | 男    | 男   | 男     | 女     | 男     | 女     | 男     | 男     | 女    |
| 第1子出生地 | 日本    | 日本   | 日本  | 母母国   | 日本    | 日本    | 日本    | 海外    | 日本    | 日本   |
| 第1子の国籍 | 日本    | 日本   | 日本  | 日本    | 日本    | 二重    | 日本    | 日本    | 日本    | 日本   |

注1)「日本語力」は5段階評定：「5」が最高で「1」が最低、「3」が日常会話レベル

注2) ( ) は推定

さらに、日系国際児の国籍も特徴としてあげられる。二重国籍は、事例E 1のみで、そのほかの国際児は日本国籍のみを所有している。1985年の国籍法の改正により、日本でも、22歳になるまで、二重国籍を保持することが可能になったが、異文化出身の母親の母国の国籍法とも深く関係するため（例：二重国籍を認めない、父系制）、どちらか一方の国籍（日本）しか選べなかった可能性もある。また、日本の旅券（パスポート）は、世界的にみても自由度が高いので（多くの国にビザなしで渡航可能）、そのために、子どもの国籍を日本にしたことも推察される（事例A 2、A 3など）。

## 2. 日系国際児の言語と家庭の言語使用

子どもの言語および学校言語、母子間の言語、きょうだい間の言語、母親の日本語力および父親の妻の母語の言語力、両親間の言語、家庭内の主言語について、事例別に示したものが表2である。

子どもの主言語（第一言語）は全員日本語である。ただし、事例E 3は母親の母語も日本語と同程使用している。第二言語については、母親の母語が事例A 4と事例E 5（事例E 1、E 4はほんの少しのみ使用）、英語が事例A 1、事例A 5、事例E 2である。事例A 5はほんのわずかが母親の母語も使う。学校言語も全員日本語である（全員が日本の学校に在籍、あるいは在籍していた）。母子間の会話についてはどの事例も日本語を使っているが、その程度に差がある。主に日本語を使用しているのは6事例（事例A 2、A 3、A 5、E 1、E 2、E 4）で、そのうち、日本語だけなのは、事例A 2と事例A 3の2事例である。母子間の会話に主に母親の母語を使用しているのは事例E 3と事例E 5、日本語と母親の母語の使用が同程度なのが事例A 4である（わずかが事例A 5、E 1、E 4も母親の母語も使っている）。母子間で母親側からの主言語が英語なのは事例A 1（子どもは日本語使用）のみであり、英語が母子

表2：日系国際児の言語と家庭の言語使用

| 事例  | 子どもの言語  | 学校言語 | 母子間の言語     | きょうだい間の言語 | 母親の日本語 | 父親の妻母語 | 両親間の言語 | 家庭内言語   |
|-----|---------|------|------------|-----------|--------|--------|--------|---------|
| A 1 | 日>英     | 日    | 英>日<br>子は日 | —         | 4      | 不可     | 日・英    | 日>英     |
| A 2 | 日       | 日    | 日          | —         | 4      | 少      | 日      | 日       |
| A 3 | 日       | 日    | 日          | (日)       | 5      | 少      | 日      | 日>[母]   |
| A 4 | 日>母     | 日    | 母・日        | —         | 4      | 良      | 日>母    | 母>日     |
| A 5 | 日>英>[母] | 日    | 日>英>[母]    | —         | 5      | 少      | 日>英    | 日>英>[母] |
| E 1 | 日>[母]   | 日    | 日>[母]      | —         | 5      | 不可     | 日      | 日>[母]   |
| E 2 | 日>英     | 日    | 日>英        | —         | 4      | 不可     | 日>他    | 日>英>他   |
| E 3 | 日・母     | 日    | 母>日        | —         | 5      | 不可     | 日      | 日       |
| E 4 | 日>[母]   | 日    | 日>[母]      | (日)       | 3      | 不可     | 日      | 日       |
| E 5 | 日>母     | 日    | 母>日        | (日)       | 5      | 不可     | 日      | 日       |

注) 日＝日本語、英＝英語、母＝母親の母語、他＝英語や母親の母語以外の言語、左側にあるほど使用頻度が高い言語、[ ] はほんのわずか(単語のみ)使用、( ) は推定

間の第二言語なのが、事例A 5と事例E 2である。事例A 1と事例A 5の場合は、英語は母親の母国の公用語である。父親(夫)のなかで、妻の母語を多少なりとも可能なのは4事例であり(A 2、A 3、A 4、A 5)、そのうち良好なのは1事例(A 4)のみである。両親間の会話については、事例A 1が、日本語と英語を同程度使用している以外は、日本語だけか、主に日本語が使用されている。これは、父親(夫)の妻の母語を話せる力が低いためと推察される。家庭内の主言語は、事例A 4が母親の母語である以外は、日本語である(内、日本語のみが5事例)。

子どもの言語の特徴は、居住地の言語である日本語が主言語であり、母親の母語についてはあまり話せないことである。まったく話せないか、ほんのわずかしかなできない事例が目立つ。母子間の主言語も日本語の場合が多い(6事例が日本語、3事例が母親の母語、1事例が英語)。これは、母親が全員、非英語圏出身者であるためではないかと考えられる。すなわち、母親は母語を子どもに伝達したい気持ちはあっても、英語に比べての有用性の

低さや物理的な伝達の困難さのため(母語を学習させる機関がない、母親に教える時間がない、など)、英語以外の言語は継承されにくくなると推察される。なお、事例A 1や事例A 5のように、母国の公用語が英語の場合には、英語が母親の母語よりも優先的に継承されている。

### 3. 事例の検討

日本在住の外国人の母親たちは、子どもの言語・文化・教育についてどのように考えているのだろうか。ここでは、子どもが習得している言語によって、「母親の母語を継承している場合」「英語を習得している場合」「主に日本語のみの場合(ほんのわずかな場合は除く)」に分類し、それぞれ代表的な事例をとりあげ、母親の考え方について考察する。

なお、個々の事例については、個人が特定されないように、本質に影響のない範囲で修正を加えている。また、母親の母国、母語、母文化は、それぞれ、××国、××語、××文化などで示した。

（1）母親の母語を習得（継承）している場合

〔事例 A 4〕40代、自由業。高校生男子（母親の母国生、日本国籍）。夫（父親）も妻の母語が可能。年1～2回一時帰国。永住未定。

父親が日本人なので子どもが日本語や日本のことをわからないと困るので日本に来る（約1歳）。母国の国籍法上、子どもは父親の国籍になるので日本国籍。日本語は日本の幼稚園からずっと学校で身に付けてきたが、子どもとは毎日××語を使う。現在、英語も習っている。母子間では日本語と××語を半分ずつ使っているし、家庭内では××語を話すのが自然。子どもは母親の出身地の地域言語もわかる（母親といっしょにたびたび一時帰国をしている）。母親（妻）だけがヒンドゥ教だが、夫も子どもも神様を信じているので問題はない。家のなかには、母国と同じようにお祈りの場所がある。また、母国人との接触もある。

いじめられたこともないし、子どもは、「国際児」ということをよかったと思っているし、母親が××人であることを自慢に思っている。外見は父親に似ている。子どものやりたいことをやらせたいと考えている。そのほか、子どもには、自分で（生活）できるようになる、結婚しても親を忘れない、大学へは行って欲しいと思っている（夫も同じ考え）。将来、年をとったらA 4（妻）の出身地に住みたいと夫が言っているので、その可能性もある。

来日の目的が日本語や日本文化を子どもに習得させることだった。子どもは、第一言語は日本語、第二言語は××語として育っている。母親の母国への一時帰国の回数も比較的多い上、父親も××語が可能なので、家のな

かでも××語が自然に使われている（家庭内の主言語は××語）。日本についても、母親が日々の生活のなかで母国の文化を実践しているので（例：お祈り）、子どもは、日本文化だけではなく、母親の母文化もある程度理解していることが推察される。また、子どもは、「国際児」であることを肯定的に評価している。

〔事例 E 3〕40代、専門職。小学生男子（外国生、日本国籍）。年1回一時帰国。定住未定。

一生、二重国籍でいることは日本では認められないので日本国籍にする。一親一言語が方針なので、母親は子どもに対して原則として××語しか使わない（父親は妻の言語は不可、日本語のみ使用、家庭内の主言語は日本語）。（略）基本的には、日本人ではなくて、××人でもなく、ちゃんとした人間として育てたいと思う。もちろん私は××国の大学に入学して××国に住んで欲しいです。××国というか、ヨーロッパ、今、EUだから、国境がないからどこでもいける。住むのにはヨーロッパがいいと思う。ゆっくりできる。特に、男は、仕事上そんなに要求されない。個人の生活をそれほど犠牲にしなくてもいいので住み安いのではないかと。（略）特に、クリスマスとかイースターの時に、子どものときにどういう風に過ごしていたか、それを自分の子どもに伝えたいのだけれど。日本だと雰囲気が違うから、それに夫もキリスト教ではないから。さびしくなりますね。（略）私もいつか、年をとったら××国に帰りたい（結婚時の約束）。

自分で考えること、物事を考えて自分で判断できるように子どもをしたい。今のところは、物事を考えたり自分の意見を言える。でも日本の学校に行くとうなるかわからない。子どものときから二つの世界をみているし、違うとい

うことも意識しているみたいです。あることは××国ではしてもいいけれど、日本ではだめとか。××国には毎年帰国している。

子どもがこの学校がいいといった。私は外国人として差別されないかとか（子どもは外国人として差別された経験をもつ）、二つの言葉を話しているから差別されないかとか心配していた。（略）基本的に、小学校は公立でいいのではないかと。（その）後は考えます。心配ですやっぱり。教育の目的は人を考えさせることだと思います。あと、真実をさがすこと。少なくとも西洋では教育の目的です。（略）日本では、本を読むけれど、その内容について意見をいわない。××国では、自分の意見を言わせる。（略）日本はディベートとか、自分の意見をいうことをしないので心配。

「国際児」は、生れた時から二つの世界を見ている。結構たいへんだと思いますよ。（略）子どもは二つの世界を整理するまでの時間が必要で、時間がかかる。（略）考えることを習慣的に教えているので、いろいろな問題をすごく考えています。（略）すごく勉強したくて、読み書きもできるから。××語と日本語。

全体的に、母親の気持ちはかなり母国、あるいはヨーロッパに向いていることがわかる。母語や母文化を子どもに伝えたいと考えている。子どもは、小さいころから、母親の母語や母国に触れる機会（一時帰国など）があり、バイリンガル・バイカルチュラルに育っているが、母親としては、どちらかの国の人ではなく「ちゃんとした人間」として育ててほしいと考えている。しかしながら、その意味は、西洋的な考え方（考える、意見を言うなど）を身に付けた人をさしているようだ。現在は、子どもはその条件をみたしているが、日本の

学校に通学することにより、だんだんと日本人的になっていく（西洋から遠ざかっていく）ことを心配している。「国際児」についても楽観的にはとらえていない。むしろ、二つの世界、二つの言語のなかで育つことにより、困難が伴うことを危惧している。また、将来的には母国に戻りたいと考えている。

## （２）英語を習得している場合

【事例 A 1】40代、専門職。小学生女子（日本生、日本国籍）。夫は英語可。年に1回一時帰国。永住予定。

最初から、あなたはハーフではなくダブルだよって教えた。だから、初めから彼女は自信をもっている。「私の方がラッキーだよ。ママは半分だけ。××人だけ。私、両方だから。」と言っている。「国際児」は特別だと思う。もし自分が関係するすべての文化（両親の文化、居住地の文化）を愛せるように成長したら、未来の外交官になれる。

日本語と英語を使う。「ただいま」「おかえりなさい」「行ってきます」は英語にはない。だから、最初の挨拶から日本語。食事のときには、英語のお祈りを教えているけれど、「いただきます」とか、「ごちそうさま」もいう、日本の文化で、日本の生活だから。両方。（略）自然にある程度英語を使っているけれど、娘も、食事をしながら、日本語で話しながら、英語の文章がはいる。その方がいい。（家庭内主言語：日>英）。

彼女には、英語で話しかけるが、答えは日本語。彼女の考え方をもう少し広くしたいので努力している。今は英語を教えているけれど、自分の言いたいことをまだ言いきれない。（略）本当は××語を教えたい。でも両方（英語と××語）だと頭のなかでパニックになるので、英語に重点を置いている。（略）これからは日本語だけで



は足りない。日本では日本語で十分だけれど、ほかの世界には入りづらい。

毎年、××国に帰る。その時、母国の貧しいところもみせている。そういう経験ができるようにしている。去年、1ヶ月、××国で生活し、学校にも行った。(略) やっと自分でも××国や××文化に興味をもつようになった。友達もできたし、思ったより英語ができたので本人も満足している。もっと頑張ろうという気持ちができた。

日本の文化も大事にしているが、英語も重要で、××文化と××語も勉強した方がいい。日本語も英語も重要で、プラス、××人だから、××の文化も言葉もできればいいと思うが、今の状態では難しいことがわかっている。少なくとも××文化を理解して欲しいと思う。それは夫婦間で共通している。

娘が××文化を学び、尊敬し、××人のアイデンティティを愛してくれることを重要だと思っている。(××文化に触れさせ、少しだけ××語も話せて欲しい)

「国際児」を肯定的な存在としてとらえており、「国際児」であることに自信をもち、両方（日本と母国）の言語・文化を理解できる人間になってほしいと考えている。しかし、言語としては、日本語だけではなく、世界共通語としての英語の習得に重点をおいている。そのうえで、母親の母語や母文化を身につけてほしいという願いがあるが、子どもの現状を理解しており、一時帰国の際の母国でのさまざまな体験を通して、少なくとも母文化を理解してもらいたいと考えている。なお、英語は母親の母国の公用語である。

【事例 A 5】40代、専門職。高校生女子（日

本生、日本国籍）。夫は英語可、××語はほんの少し可。年1回一時帰国。定住予定。

母国は二重国籍を認めない。××国籍だとビザが必要になるので日本国籍にした。子どもには××語を教えていないけれど、小さいころから少し話したり、××国に帰る時いっしょに戻っている。子どもとは××語を話すことはあるが、怒る時は英語で怒る。日本語は弱い感じがするので（家庭内主言語：日本語＞英語）。彼女はハーフだと言われることが気になる。彼女は、悪いことなにもしていないのに、親のせいで悪いと思う。自分が強く生きなくちゃいけないと教えている。ハーフの子はどこでもある程度大変だと思うが日本の方がより難しい。(略) できるだけ、彼女の自分の人生を尊重して、子どもだからあしろこうしろではなくて、お互いに話し合って、彼女の自由を奪わないように育てたつもりでいる。(略) 自由に、自分の足で立って、自分のことを自分の力でできる人間になって欲しい。どこに行っても、だれと結婚しても自由。自分に合うような人で、合うようなところで、自分で合うような生活ができたと思う。××国に帰って欲しいということもない。

自分のことより、子どもの将来のことを考えて動いてきたから、そんなに変ったことしていない。普通の日本の学校に行って、小学校も中学校も、それも近くのみんが行くようなところ、公立。(略) 中学のころ、大きくなってきたので言葉の問題はあるかもしれないが、1年ぐらい、××国の学校に行かせようとしたが、そうしない方が彼女にとっていいかなと思った（とりやめた）。日本の学校が悪いというのではなく、××国のことも少し知って欲しかった。小さいころからあまり離れて生活させてもどうせ大きくなったら離れるのだから（ということもありそうしなかった）。夫は子どもの教育について

は何も言わない。

子どもには、母親の母語や母文化に触れる機会（一時帰国）をつくっているが、積極的には教えてきていない。第二言語としては、むしろ母国の公用語である英語に重点を置いている（子どもの言語：日＞英；母子間の言語：日＞英；家庭内言語：日＞英＞〔母〕）。子どもに母国を知ってもらいたいと思い母国の学校に行かせようとしたこともあったが、一貫して普通の日本の教育（公立小学校・中学校）をしている。「国際児」については必ずしも肯定的ではなく、また、子ども自身も「国際児」であることを気にしている。将来は、子どもの自由だが、自分の足で立ち、強く生きて欲しいと考えている。

【事例 E 2】50代、専門職。大学生女子（日本生、日本国籍）。夫は英語可。永住予定。

日本で一番大切なのは日本語ができること。日本に住むためには、日本のことを理解しなければならぬので娘を日本の学校に入れた。それに、日本語は難しい、英語は簡単。だから、日本語の方が大事、漢字はすごく大事（娘は困っていない）。（略）娘を日本人としては育てていないけれど、日本語で育てる。日本語が大事。日本人というのはいらない、二つの文化だから。日本語ができることは大事、でも人間としてはインターナショナル。

「国際児」はいいと思う。そういう人は日本に必要。二つの文化が分かる人だから。日本は closed country だから、外国との関係を作るためにはそういう人（両方わかる人）が必要。

子どもとの会話や家庭内では、日本語の次に英語を使用している。しかしながら、英語

よりも、日本に住むことを前提に、日本語・日本文化を中心に育てており、日本語を大事にしている。人間としてはインターナショナルになってほしい。つまり、言語と文化を分けて考えている。母親の母語については言及していない。「国際児」を肯定的にとらえている。

### （3）日本語のみの場合

【事例 E 2】40代、専門職。小学生男子（日本生、二重国籍）。1年1回一時帰国。永住予定。

時々××語で話しかけるが、子どもは自分からは話そうとしない。××語をほんの少し聞くことはわかるが、話せない。小さいころから保育園にいたので日本語になってしまった（家庭内主言語はほぼ日本語）。子どもの育て方や方針については夫婦間でほぼ一致している。環境が日本なので、子どもは日本人として育てる。日本の教育がすばらしいと思っているわけではないが、普通にやらせたい。受験勉強はさせたくない。大学は××（母親の母国）でもいい。学費が無料だから。でも自分できめればいい。なるべく時間に縛られない仕事について欲しい。公務員でもいい。「国際児」は普通の子といっしょだと思う。

「子どもは日本人として育てる」と明言しており、母親の母文化・母語を習得させるよりも、普通の日本人として育てようとしている。母親の日本語力は高く、永住予定であり、子どもも日本語・日本文化優位に成長している。

### <全体的考察>

日本在住で、日本人の父親、外国人の母親、

およびその子どもからなる日系国際（結婚）家族における、日系国際児の言語・文化の習得および外国人の母親の子どもの言語・文化・教育についての考え方を中心に事例をとりあげ考察した。ここでは、1)居住地である日本の規定性が大きく、日本在住の日系国際児の第一言語・第一文化は日本語・日本文化であるかどうか、2)子どもの言語・文化の習得には、異文化出身である外国人の母親の言語・文化・教育についての考え方が影響を及ぼしているかを検討することによって、日系国際児の言語・文化の継承（習得）について明らかにする。

#### (1) 日系国際児の日本語・日本文化と居住地（日本）の規定性

日系国際児の言語については、すでに言及したように（表2）、事例E3が日本語と母親の母国語を同程度習得している以外は、子どもの主言語（第一言語）は日本語だった。したがって、国際児の言語については居住地の規定性が大きいといえるだろう。さらに、外国人の母親の日本語力が高いことや、ほとんどの夫が妻の母語を理解できないので家庭内の主言語は必然的に日本語（事例A4以外）であることも、日本語が子どもの第一言語になることを助長したと考えられる。一般に、長期にわたり、ホスト国に居住する異文化出身の母親は、ホスト国の言語、特に会話をある程度可能な場合が多いが（鈴木、2008bなど）、本研究においては、外国人の母親の日本語レベル（面接者による5段階評定で最高は5）が、5が5人、4が4人、3が1人というように、かなり高く、なかには、日本語検定1級の保有者や日本語の専門家が含まれていた。なお、母親は全員非英語圏出身であり、

母親の母語が、英語なのか、非英語なのかによって、言語の継承が影響されることがわかる。事例A1や事例A5のように、母国の公用語が英語の場合には、英語が母子間や家庭内の副言語として使用され、子どもは英語を習得しやすくなる。非英語圏出身の母親の母語が子どもに継承されるためには非英語圏の言語を学習できる機会をつくり出すような支援をしなければならないだろう。

国際児の文化に関しては、全員が日本の学校に通学しているか、卒業しているので、社会化のエージェントのひとつである学校を通して、居住地の文化である日本文化を主文化（第1文化）として身につけていると考えられる。個々の事例からも、異文化出身の母親が母文化を子どもに継承させるために意図的な介入（母親の母文化の日常的な伝達の試み、一時帰国など）をしている事例（A4、E3など）以外は日本文化を優位に身につけていることが推察され、海外在住の日系国際家族の場合と同様に、居住地の言語・文化の規定性が大きいことが示唆された<sup>3)</sup>。しかしながら、日系国際児の言語・文化の習得状況については、母親の目を通してのものなので、今後、日系国際児に対する直接の調査によって確認する必要があるだろう。

#### (2) 子どもの言語・文化の習得と外国人の母親の言語・文化・教育についての考え方

子どもが日本語と母親の母語の両方を習得している<sup>4)</sup>と考えられる事例についてみると、たとえば、事例A4は、日本語・日本文化を身につけるために来日したが、その後も、母親は、母語を使い続けたり、日常生活のなかで母文化に触れる機会を作ったり、日本にいても、母親が日々の生活のなかで母国の文化

を実践していることから（例：お祈り）、子ども（高校生）は、日本語や日本文化だけではなく、母親の母語や母文化も継承している。また、事例A4は、「国際児」であることによるマイナスな経験がなく、異文化出身の母親を誇りに思い（「母親が××国出身であることをほこりに思っている」）、「国際児」であることを肯定的に評価している。居住地からも受け入れられて成長していることが推察され、将来的に「国際児としてのアイデンティティ」をもつ可能性が高いと考えられる。事例E3については、母親は、一親一言語で、子どもに対して原則として母語しか使わないという方針をとっている。「基本的には、日本人ではなくて、××人でもなく、ちゃんとした人間として育てたい」と述べているが、母親の気持ちはかなり母国（ヨーロッパ）に傾いており、母国語や母国文化を子どもに伝えたいという強い気持ちをもつ。「ちゃんとした人間」の意味は、西洋的な考え方（考える、意見を言うなど）を身に付けた人を指していると推察される。子どもが日本の小学校に通学している（子どもの選択）ことにより、だんだんと日本人的になっていくことを危惧している。また、二つの世界、二つの言語のなかで育つ困難が大きいことから（外見も含む）、「国際児」を楽観的にはとらえていない。子どもは、小学生のこともあり、現在、二言語・二文化を身につけていると考えられるが、母国に戻る可能性もあるので、将来的に、どのようなアイデンティティを形成していくは不明確である。

次に、子どもが日本語と英語（公用語）を習得している事例（A1、A5）を取り上げる。事例A1は、「国際児」を肯定的な存在としてとらえており、子ども（小学生）には、

日本と母国の両方の言語・文化を継承してほしいと考えているが、母親の母語や母文化よりは、幅広い視野をもつための前提として、世界共通語である英語の習得に重点をおいている。また、事例A5は、子ども（高校生）に、母親の母語や母文化を理解してほしいと思いつつも積極的に伝達していない。むしろ、第二言語としては、母国の公用語である英語に重点を置いている。子どもは、「国際児」であるために困難な経験もしているため、母親も「国際児」については必ずしも肯定的ではないが、自分の足で立ち、強く生きて欲しいと考えている。

最後に、子どもがほぼ日本語のみしか習得していない事例E1についてである。事例E1は、「子どもは日本人として育てる」と明言しており、母親の母文化・母語を習得させるよりも、普通の日本人として育てようとしている。

以上のことから、日本在住の日系国際児の場合にも、鈴木（2007, 2008a）が指摘しているように、子どもの言語・文化の習得（継承）には、異文化出身の母親の言語・文化・教育についての考え方が強く反映されていると言える<sup>5)</sup>。

### ＜まとめと今後の課題＞

本稿では、日本（都市部）に、長期にわたり居住している、日本人の父親と外国人の母親およびその子どもからなる日系国際家族をとりあげ、外国人の母親の視点から、日系国際児の言語・文化の継承について、1)居住地である日本の規定性が大きく、日本在住の日系国際児の第一言語・第一文化は日本語・日本文化であるかどうか、2)子どもの言語・文化の習得には、異文化出身である母親の言

語・文化・教育についての考え方が影響を及ぼしているかどうかについて検討した。その結果、日本在住の日系国際児の場合についても、国際児の言語・文化については居住地の言語・文化の規定性が大きいことが示唆された。また、子どもの言語・文化の習得には、異文化出身である母親の言語・文化・教育についての考え方が影響を及ぼすことが明らかになった。しかしながら、国籍の多様性や事例数からも、本研究結果を単純に一般化はできない。今後、事例数を増やすことなどによって、本研究によって得られた知見をさらに明確にしておく必要がある。その際、子どもの発達段階やきょうだいの有無なども考慮した詳細な分析もしなければならないだろう。また、複数の言語の使用を念頭に置いた研究チームによる調査も望まれる。

### <注>

- 1) アジア出身者10人（フィリピン3人、中国3人、インドネシア、韓国、台湾、インド、以上各1人）、欧米出身者10人（ドイツ3人、イタリア2人、米国、オーストラリア、東欧K国、フィンランド、ポーランド、以上各1人）。ドイツ人2人以外は子ども（乳児から成人）がいる
- 2) 日本人男性と結婚した外国人女性を対象とした調査においては、調査協力者の獲得が極めて困難なため、幼稚園や教会などの組織を媒介として調査を実施することが多く、調査対象者に初めから偏りがあることが指摘されているが（今村・高橋、2003）、本研究の場合は、組織を媒介としてはいない。なお、本稿には、偶然に、英語圏出身者が含まれなかった。
- 3) 事例A1、A3、A5、E1、E5も、1年に1回程度、母国への一時帰国をしているが、母親の母文化継承への影響は不明確である。また、英語を習得している子どもの場合には、言語のみの

習得であり、英語文化を習得しているわけではない。

- 4) 母親の母語の習得レベルが日本語と同程度かどうかについてはここでは問わないが、ほんのわずかしかな（例：単語）わからない場合は除く。
- 5) 両親の出身国の国籍法との関係で決まってしまう国際児の国籍も子どもの言語・文化の習得（継承）に関係する。国籍は、子どもの将来の定住地や仕事（就労許可）に大きな影響を及ぼすので、子どもが日本国籍ならば、将来の子どもの居住地と推定される日本の言語・文化を中心に考える必要性がでてくるからである。このような居住地（国）の法律の規定性も、子どもの言語・文化の習得（継承）についての母親の考え方を決める要因のひとつになる。

### <引用文献>

- 厚生労働省（各年）人口動態調査
- 今村祐子・高橋みち子（2003）. 外国人母親の精神的健康と育児ストレスとソーシャルサポートが与える影響－日本人母親との比較 東京学芸大学紀要1部門, 55, 53-64.
- 新田文輝・藤本直訳（1992）. 国際結婚とこどもたち－異文化と共存する家族 明石書店.
- 鈴木一代（2000）. 国際結婚女性の再社会化についての研究－バリ島の日本人、ドイツ語圏出身者、英語圏出身者 東和大学紀要, No.24, 209-222.
- 鈴木一代（2004）. 「国際児」の文化的アイデンティティ形成－インドネシアの日系国際児の事例を中心に 異文化間教育, 19, 41-53.
- 鈴木一代（2006）. 異文化間心理学へのアプローチ：文化・社会のなかの人間と心理学 プレーン出版
- 鈴木一代（2007）. 国際家族における言語・文化の継承－その要因とメカニズム 異文化間教育, 26, 14-26.
- 鈴木一代（2008a）. 海外フィールドワークによる日系国際児の文化的アイデンティティ形成 プレーン出版

鈴木一代 (2008b). 複数文化環境と文化・言語の継承 -日系国際児の親の視点から- 埼玉学園大学紀要人間学部篇, 8, 75-89.

([http://www.media.saigaku.ac.jp/bulletin/pdf/vol8/human/07\\_suzuki.pdf](http://www.media.saigaku.ac.jp/bulletin/pdf/vol8/human/07_suzuki.pdf))

高橋順子 (2003). 多文化社会における国際児 児童学研究 - 成徳大学児童学研究所紀要, 5, 39-50.

### <謝辞>

本研究の一部は、2006年度の「明治安田こころの健康財団」の研究助成を受けた。こころから感謝いたします。